

5. 「産業・経済」の基盤づくり

物価高騰の影響を受ける中小企業への支援

- ▶ 世界情勢が流動的となる中、物価上昇を上回る持続的な賃上げの実現に向けて、賃上げ環境の整備に取り組むことにより、中小企業の持続的な成長につなげていく。

【提案・要望先】経済産業省、厚生労働省

1. 提案・要望内容

(1) 価格転嫁の円滑化に向けた環境整備

- 中小受託取引適正化法、受託中小企業振興法（以下、取適法等という。）の周知や取組の後押しとともに、引き続き効果的な価格転嫁対策を推進すること。

(2) 物価上昇を上回る賃上げに向けた生産性向上等への支援

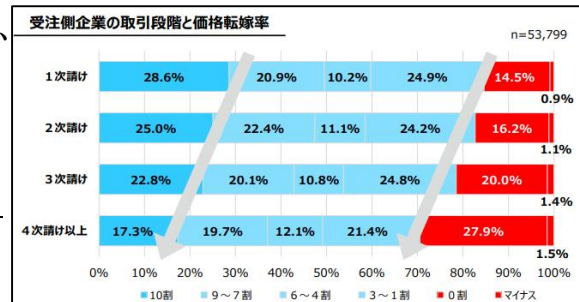
- 原材料費等の増加に加え、最低賃金等の急激な上昇により、厳しい環境にある中小企業を支援するため、助成金支給の迅速化、相談体制の拡充等を行うこと。
- 令和8年4月よりよろず支援拠点内に開設された「生産性向上支援センター」において伴走支援に加え、従業員の人材育成の支援も併せて取り組むこと。

2. 提案・要望の理由

(1) 価格転嫁の円滑化に向けた環境整備

- 物価上昇を上回る賃上げの実現に向けては、コスト上昇分の適切な価格への転嫁が重要。
- サプライチェーンの取引段階が深くなるにつれて価格転嫁率が低く、取適法等に基づくサプライチェーン全体での価格転嫁が必要。

出典：R7.11 中小企業庁
価格交渉促進月間(2025年9月)フォローアップ調査結果



- 法改正に伴い委託事業者に該当する中小企業の範囲が広がったことを踏まえ、引き続き制度の周知を行う必要がある。

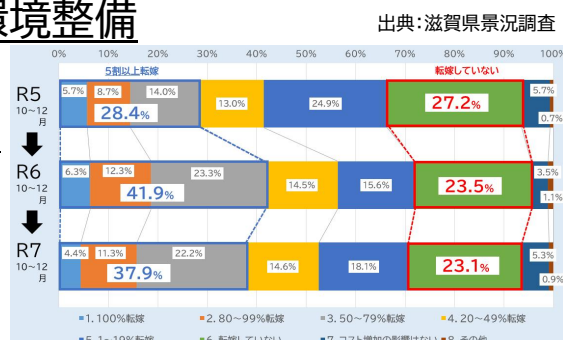
(2) 物価上昇を上回る賃上げに向けた生産性向上等への支援

- 原材料費、エネルギーコスト等の増加に加え、いわゆる防衛的賃上げ、最低賃金の急激な上昇による労務費の増額等により、中小企業は非常に厳しい環境にある。こういった状況にある中小企業を支援するため、助成金支給の迅速化、助成金額の増額等を行うとともに、地域特性に応じた相談体制の拡充を行う必要がある。
- 中小企業等が今後も自律的に生産性向上等に取り組めるよう組織力の強化を図るため、生産性向上支援センターによる伴走支援とともに、現場での実践を通じた従業員の人材育成支援も併せ両輪で取り組むことが必要である。

(本県の取組状況と課題)

(1) 価格転嫁の円滑化に向けた環境整備

- 県内中小企業のコスト上昇に対する価格転嫁は、依然として十分に進んでおらず、転嫁状況は二極化の傾向が見られる。



- セミナーの開催により価格転嫁に係る情報を発信するとともに、特設ホームページの作成や、経済団体等と連携した支援情報の周知や助言等に取り組んでいる。
- 事業者からは、「物価高騰の速度が速く価格転嫁の取組が追い付かない」、「他社との競争で価格交渉を言い出せない」との声がある。

(2) 物価上昇を上回る賃上げに向けた生産性向上等への支援

- 地方版政労使会議「滋賀県働き方改革推進協議会」において、政労使が連携し、とりわけ令和8年度に以下の取組を実施することを決議した。

1. 企業の価格転嫁・取引適正化を支援するため、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」、「中小受託取引適正化法」や相談窓口等を周知する。
2. 適切な価格転嫁の交渉促進に向け、「パートナーシップ構築宣言」への登録勧奨を行う。
3. 国や自治体等が実施する「賃金引上げ」、「生産性向上」、「人材確保」、「リスクリリング」のための助成金、補助金、その他の施策について、効果的な周知等により活用を支援する。
4. 労働者のワークエンゲージメントを高め生産性の向上に資するよう、誰もが安心して働ける職場環境づくりを支援する。
5. 男女間賃金格差の縮小を含め、「ジェンダー平等」を推進する等、多様な人材の活躍を促進する。



- 事業場規模 30 人未満の事業者を対象として「滋賀県業務改善・賃上げ支援事業」(業務改善助成金の上乗せ支援)を開始し、生産性の向上と最低賃金の引上げを目指す中小企業を支援する。

- 経済団体や労働団体からは、助成金等の「申請手続きが難しい」という声を聞いており、中小企業が十分に相談できる体制整備が必要である。

- また、県では、しが産業生産性向上経営改善センターを滋賀県産業支援プラザ内に設置し、これまで 11 年に亘り中小企業等のカイゼンの取組を支援してきた。令和2年度以降、経営層、現場管理者、一般社員の各層に応じた人材育成支援を順次開始し、過去受講した社員が中小企業を支える重要な人材として活躍している。



担当：商工労働部 商工政策課 企画調整係 TEL 077-528-3712
 中小企業支援課 活性化推進係 TEL 077-528-3733
 労働雇用政策課 労政福祉係 TEL 077-528-3750

水田農業の持続的発展

➤ 本県農業の持続的な発展のためには、水田のフル活用による生産性の向上と琵琶湖等の環境保全や脱炭素社会の実現との両立が重要で、「みどりの食料システム戦略」の推進や多様化する水田農業経営に対して、安定的な支援を図りたい。

【提案・要望先】財務省・農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 将来にわたって安定運営できる水田施策の確立

- 水田活用の直接支払交付金等の麦・大豆等に対する現行の支援水準を維持・拡充するとともに、ブロックローテーション等地域の実態に対応した水田施策を確立
- 新制度への円滑な移行に向けた十分な経過措置と推進に係る事務負担の軽減

(2) 環境と調和のとれた持続的な水田農業の実現

- 新たな環境直接支払交付金の創設に際しては、各地域の実情を十分踏まえた上で、オーガニック農業など高度な取組へ誘導できるよう、支援水準を拡充
- 環境負荷低減に伴う追加的コストへの継続支援と販売促進への十分な予算の確保

2. 提案・要望の理由

(1) 将来にわたって安定運営できる水田施策の確立

- 令和9年度からの水田政策の見直しでは、水田、畑にかかわらず支援するとされているが、交付対象面積の増加にともない支援単価が減額されれば、担い手の経営への影響も大きく、所得の減少に伴い、経営規模拡大に向けた設備投資や実需者との契約に基づく計画的な生産、食料の安定供給にも大きな支障が生じることが懸念される。
- 新制度への移行に向けて、農業者や関係者の意見を丁寧に把握した上で、地域の実情を踏まえた制度詳細の具体化と十分な周知・準備期間や事務負担の軽減が必要。

(2) 環境と調和のとれた持続的な水田農業の実現

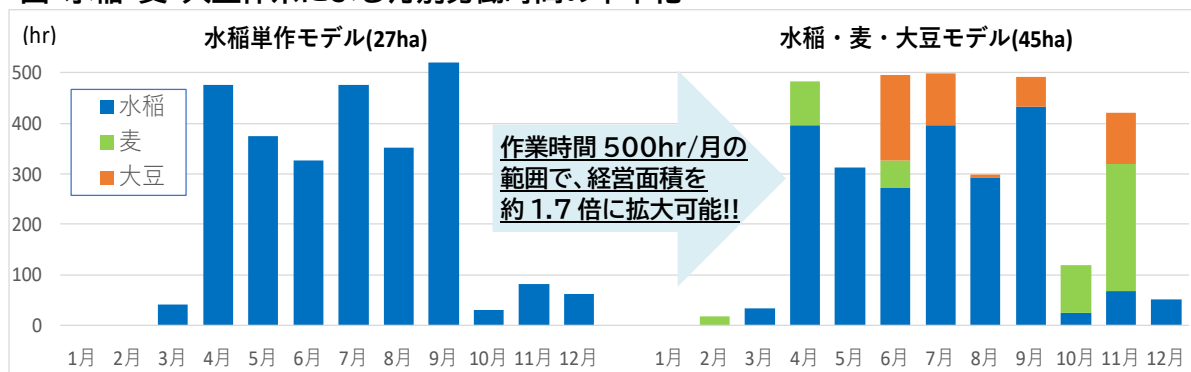
- みどりの食料システム戦略の実現に向けては、地域の実情を十分踏まえた上で、現交付金の支援基準(農薬・化学肥料5割減)から、更に高度な取組(オーガニック農業、殺虫殺菌剤・化学肥料不使用等)へ誘導できるよう、支援水準を拡充するとともに、特別栽培農産物(ガイドライン)の表示とも適合させる等、消費者にわかりやすく支持される制度設計が必要。
- 環境負荷低減の追加的コストを社会全体で負担する仕組みや消費者の理解醸成が不可欠。十分な予算の確保と併せ、引き続き地方交付税による措置が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 将来にわたって安定運営できる水田施策の確立

- ・本県の麦の作付面積は 8,739ha、大豆で 7,350ha と、全国上位の作付面積となっている。
- ・水田率が9割を超える本県において、担い手農家の作付体系は、米→米→麦・大豆の3年4作を基本としたブロックローテーションが定着しており、水活交付金を含む麦、大豆の収入は経営継続・規模拡大を進める中で大きなウエイトを占めている。
- ・水稲・麦・大豆体系で月別作業を平準化し、水稲単作に比べ約 1.7 倍の面積で経営可能(下図)。
- ・生産性向上や食料の安定供給の観点からも、ブロックローテーション体系の維持は不可欠であり、各地域の栽培体系や収量性、需要状況等を丁寧に分析・把握した上で制度詳細を決定する必要。

図：水稲・麦・大豆体系による月別労働時間の平準化



- ・既に生産者とJAの間で令和9年産麦の播種前契約が締結されており、生産現場が混乱するおそれ。
- ・新制度推進において重要な役割が期待される地域農業再生協議会では、事務費交付額が要望の7割に留まり、さらに補正事業等の執行負担も増加する中、事務負担軽減が強く求められている。

(2) 環境と調和のとれた持続的な水田農業の実現

- 高度な取組に向けた本県の状況
 - ・本県の「環境こだわり農業(農薬・化学肥料を5割以上削減)」は県全域に普及・拡大。
環境こだわり農業取組面積 (R6):12,940ha (基幹作物の水稲では 44%で取組)
環境直接支払交付金取組面積(R6):12,354ha (耕地面積の 29%)
 - ・本県では栽培方法をオーガニック栽培または化学肥料・殺虫殺菌剤不使用栽培に限定した県育成水稲品種「きらみずき」を作付拡大中。
 - ・環境こだわり農業による農産物は、国の特別栽培農産物(ガイドライン)に適合。
- 環境負荷低減取組に伴う追加的コストに対する継続的な支援
 - ・当該交付金取組農業者の 72%が「交付金により安定的に継続できている」と回答(R4・国調査)。
 - ・本県の特別栽培農産物の認知度は 37%(R6・県調査)で、付加価値が伴わないことが多い。

【環境負荷低減の取組に必要な追加的コスト】 ※ 地域特認取組申請時に県が積算した金額(円/10a)

環境負荷低減の取組	追加的コスト(※)とその内訳		交付金単価
緩効性肥料・長期中干し	4,091	慣行肥料との差額	4,000
殺虫殺菌剤・化学肥料を使用しない栽培	6,382	取組に係る労働費等	6,000

担当：農政水産部 みらいの農業振興課 TEL 077-528-3832・3895

農業農村振興施策の推進

- ▶ 持続可能で強靱な稼げる農業の実現に向けて生産基盤整備や農村振興を推進し、担い手が減少する中でも食料安全保障の確保、農業・農村の多面的機能の維持を図る。

【提案・要望先】総務省、財務省、農林水産省

1. 提案・要望内容

(1) 農業農村整備事業の関係予算の拡大

- 農業農村整備事業関係予算の令和9年度当初予算枠の拡大、とりわけ「農業構造転換集中対策」および「防災・減災、国土強靱化対策」の十分な予算の確保
- 農業生産活動の基盤となる農業水利施設の管理・保全を担う土地改良区等への支援拡大
- 中山間地域等の生産条件が不利な地域への支援の継続・拡充

(2) 国営事業の着実な推進

- 国営土地改良事業「東近江地区」の円滑な推進と「近江東部地区」の計画的な着手、国営造成水管理施設の更新整備の計画的な着工、推進

2. 提案・要望の理由

(1) 農業農村整備事業の関係予算の拡大

- 農地の集積・集約化やスマート農業技術の導入に資する農地の大区画化、農業水利施設の長寿命化、ため池や干拓施設の豪雨・耐震対策を進めるため、農業農村整備事業の当初予算枠の拡大、とりわけ「農業構造転換集中対策」および「防災・減災、国土強靱化対策」の十分な予算確保が必要。
- 気候変動により頻発する渇水・高温への対策など農業水利施設の管理・保全を担う土地改良区等への支援や、施設の長寿命化対策のための公共施設等適正管理推進事業債の継続が必要。
- 食料生産のほか国土保全等の多面的な役割を果たす中山間地域等の保全のため、中山間地域等直接支払制度の対象農用地の要件緩和や取組拡大に向けた地方財政への支援、また、農村RMO形成時の自己資金不足を補う定額支援と自走に至るまでの継続的な支援が必要。

(2) 国営事業の着実な推進

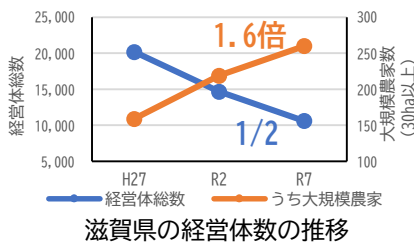
- 大規模な基盤整備を行う国営農地再編整備事業「東近江地区」の円滑な推進および永源寺ダムの堆砂急増による機能低下を解消する国営総合農地防災事業「近江東部地区」の計画的な事業着手が必要。
- 令和10年度末にNTTアナログ回線の運用が廃止されるまでに、国営造成水管理施設の確実な更新整備が必要。

(本県の取組状況と課題)

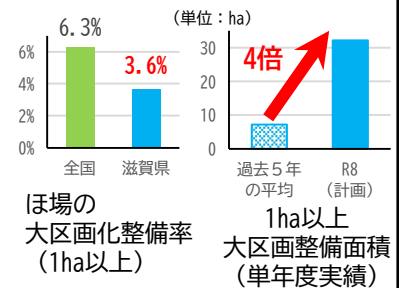
(1) 農業農村整備事業の関係予算の拡大

農地の大区画化や防災・減災、国土強靱化の推進

- 10年前と比較して経営体数が減る一方で、法人や大規模農家は増加傾向。
➔ 1経営体当たりの耕作面積は2倍に
- 生産性の向上や管理作業の省力化が必要。



- 滋賀県のほ場整備率は91%であるが、1ha以上の大区画化は、全国平均より低位。
- 今後一層、スマート農業技術の導入や水管理等の省力化に資する農地の大区画化が必要であり、加速度的に進める。



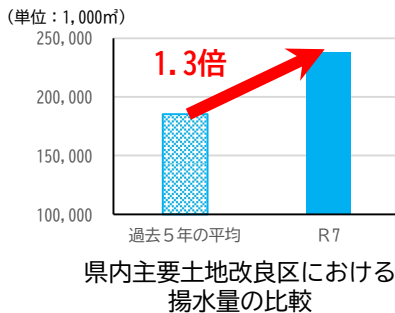
- ため池特措法期間中に防災工事の実施が必要な防災重点農業用ため池のうち、75%が未着手(令和7年度末時点)であり、更なる整備の推進が必要。



整備後のため池

渇水・高温への対応

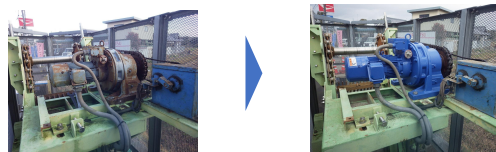
- 渇水・高温対策のため揚水需要が増加し、土地改良区の運営を圧迫。



農業水利施設の長寿命化

- 老朽化が進む農業水利施設の突発的な事故が多発。
- 施設規模に応じ、県の単独事業により更新・整備を実施。

➔ 公共施設等適正管理推進事業債を活用

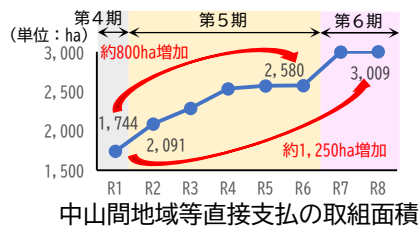


原動機の更新

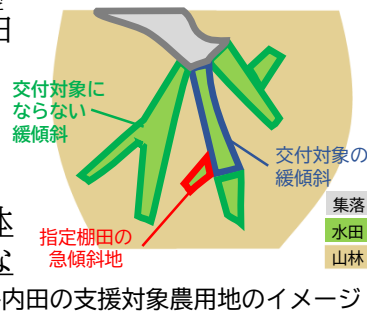
- NTTアナログ回線が運用廃止される令和10年度末までに、水管理施設の更新整備が必要。(国営2地区・県営8地区)

中山間地域等直接支払や農村RMOの取組

- 中山間地域等直接支払の取組面積は増加しており、中山間地域等の保全対策として、期待が大きい。



- 地形が複雑な谷内田は、勾配や連坦の条件が一律ではなく、支援対象が一部の農用地に限られるため、地域全体の保全につながらない。



- これまでに県内4地区で農村RMO地域協議会を設立。地域資源を生かした活性化の取組につながっている。
- 一方で、地域運営組織は自己資金や収益事業が十分ではなく、取組継続が課題。



農用地保全に向けたスマート農業機械の実証

地域資源を活用した収益事業

担当：農政水産部耕地課企画・技術管理係 TEL：077-528-3943

